

令和2年駒ヶ根市教育委員会 第2回定例会議事日程

1. 告示年月日 令和2年2月14日（金曜日）
2. 開催年月日 令和2年2月26日（水曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時00分
5. 閉会時刻 午後3時23分

6. 議題

○審議案件

議案第1号 令和2年度予算概要について

○協議事項

なし

○報告事項

- (1) 公民館長の任命について
- (2) 地域交流センター（赤穂公民館）等整備事業の進捗状況について
- (3) パブリックコメントの結果について
- (4) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) 令和2年度教育委員会定例会等の開催日程について
- (2) 校長の離任と着任における教育委員の任務について
- (3) 新型コロナウイルスへの対応について

7. 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	氣賀澤 知 保
委 員	木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、入谷社会教育課長、小原学校教育係長、吉澤教育総務係

○傍聴者：1人（うち報道機関 1人）

8. 会議のてんまつ

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

時間よりやや前でありますけれども、全員おそろいですので、ただいまから令和2年駒ヶ根市教育委員会第2回定例会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

教育長報告ということでありますが、今マスコミではコロナウイルスのことでしょっちゅういろいろ、どのチャンネルもそんな情報ばかり扱っております。県内、松本市でも発生したということでもあります。簡単に言うと、もうパンデミックになるなという、世界規模でなるなということは予想されるわけですが、今できること、過敏になり過ぎないで今できることっていうのを、今日も話題であります。考えていかなきゃいけないなあとというふうに思っておるところであります。一方で、インフルエンザも下火になったかなあと思ったら、またちょこちょこことはやり始めておりますので、そちらも併せて気をつけていかなきゃいけないなあと。今日、私も午前中にちょっと医者へ行ったんですが、どこに行っても、もうマスク、マスク、していない人はいないくらいでありました。

1ページのほうをちょっと見ていただきたいと思います。

「山路来て 何やらゆかし すみれ草」芭蕉の教科書に載っているような俳句でありますけれども、山道をずっと歩いていると道端にふと咲いているスミレの花に何となく心が引きつけられると、見ようと思わなくても何となく心が引きつけられるという、子どもたちの中にもそういう魅力のある子がいるかと思えます。精いっぱい咲く姿に感激したり感動したりできる柔らかな「からだ」を持った大人で子どもに接したいなあとと思うところでもあります。

次のページの、これを書いたときにたまたま私が読んでいた本と一緒にしまして、2ページの「ちょっと立ち止まって」のところに村上和雄さんの「アホは神の望み」という本です。村上和雄さんというのは遺伝子工学で大変有名な先生でありますけれども、「フーテンの寅さんみたいな、愚かという「徳」をもったひとになれ」と、題名に「大きく深い鈍さを持て！利口であるより、愚直であれ！」っていうふうに掲げてあります。かいつまんで読みますと、勤勉なんだがどこか抜けているお人よしとか、手間や回り道を惜しまないとか、ゆったり、焦らず、屈せず、腐らず人を楽しませる人、能天気によく笑い失敗を恐れない、威張らず、飾らず、かっこつけない、忘れっぽいが諦めない、昔はこういう人が私の身近にもいました。ああなりたいなあととか、ときには何言っているんだろうとか、いろんな感情を持ったわけですが、今こそ、その復権が必要じゃないかと言っています。こざかしい理屈や常識の枠を超える大きな愚かさ、鈍いけれども深い生き方をしたいなあと。子どもたちには、そんなふうに育ってほしいなあとというふうに思っています。今、本当に世間は、費用対効果と時間に追いまわられて、失敗を許されないというような、そんな中で、今私が言ったような子どもが育つわけがない、内から育つ子どもになるわけがないというふうに思っています。いま一度、こういうときに立ち止まって考えたいなあとと思います。

1ページにちょっと戻っていただきまして、福澤さんと木下さんは直接にお聞きしたかと思いますが、ちょうど中学生の海外派遣事業のネパール研修報告があり、冊子にはありませんけど一

人一人感想を述べよと担当のほうから言われたときに、子どもたちが用意して、その中で小松さんという女の子が書かれたのをちょっと、担当のほうへ「その原稿をくれや。」と言ったら、こんなことが書かれてありました。梅のカットの下のところの「しかし、」からちょっと読みますと、「しかし、訪問した学校や病院や村歩きするときなど、ネパールの方々はとても親切で親しみやすい方が多かったように思います。たとえ裕福でなくても、人々はそれぞれの生活の中に自分たちの幸せを、しっかりと見つけているので、人に優しく接することができるのではないかと思います。世界には、いろんな人々の暮らしがありますが、きっと、どこにも幸せはあり、言葉は十分に伝わらなくても、気持ちを分かり合うことができるのではないかと思います。」。最後は感謝の言葉で締めくくったわけですが、中学2年生がこんな感想を持てるという、本当に発展途上国のネパールならではの研修であるからこそと、そんな思いをいたします。

時間がありましたら、またごゆっくり読んでいただきたいと思います。

長くなりましたが、本日は盛りだくさんであります。よろしくお願いいたします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

(1) 令和2年度予算概要について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは、まずは、最初に子ども課のほうからお願いをいたします。

資料5ページからであります。

まず学校教育の関係でございますが、主なところのみ説明をさせていただきますので、お願いします。

来年の4月から新学習指導要領が始まるということになりますので、その点につきましては、教科指導の強化の中でALTの配置ということですが、こちら、小学校外国語活動、中学校英語教育の支援充実のために1名増員をしたいと考えています。

それから、不登校児童生徒の居場所づくりについては引き続き重要課題として取り組みたいと考えています。

それから、4つ目になりますが、標準学力調査・集団適応調査についても引き続き実施をしたいと思っております。

それから、少し飛びますが、6番の学校施設整備事業でございます。こちら新規になっておりますが、赤穂学校給食センターのエアコンが大分老朽化をしております。3系統あるわけですが、来年度についてはそのうちの1系統分を整備したいというふうに考えています。

それから、⑦にございますが、ICT教育のための環境整備ということで、今年度、中学3年生の教室には大型提示装置を設置いたしました。来年度は中学の1・2年生の普通教室にも大型提示装置を導入していきたいというふうに考えております。

おめくりをいただきまして、学校、家庭、地域社会との連携による教育力向上という部分でございしますが、こちらの中では、②でございします。キャリア教育の推進でございしますが、来年度はキャリアフェスを赤中、東中、合同でできるようなキャリアフェスを開催したいということで考えております。

それから、④のコミュニティ・スクールの推進については、新たに中学も含めて全体としてコミュニティ・スクールの推進を図っていききたいというのがあります。

それから、学校食育の推進については、引き続き進めてまいりたいと思います。

7 ページの幼児教育の関係でございしますが、こちらについても、自然体験事業ということで、市内の公立、私立を含めた全園が長野県の信州型自然保育の認定園となつてございします。引き続き十二天の森等も活用しながら自然保育に取り組んでいききたいと考えています。

おめくりいただきました8 ページでございします。

こちらも保育園、幼稚園の関係でございしますが、一番上に表がございします。合計の欄、令和2年、予定で964名ということになってございします。少子化ということで子どもの数は年々減っていくわけですが、園の園児数は、それほど変動がないという状況です。これは、前にもお話をさせていただいたかと思いますが、3歳以上のお子さんはほぼ全員の方が入園されますので、その部分はどうしても減っていくんですが、やはり未満児の保育需要が増えてきていることから、全体としては大きく人数は変動しないという状況でございします。引き続き保育士を確保して対応できるように進めていききたいというふうに考えています。

それから、②のところでございしますが、幼児教育無償化の実施ということで、昨年10月から幼児教育の無償化が始まっております。3歳から5歳までの全ての子どもの保育料、それからゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて費用が無償化となっております。また、3歳以上のお子さんの副食費について市で1,500円を負担して保護者の軽減を図っているところでございします。引き続き実施をしていききたいと思います。

飛びますが、9ページの⑤の未就園児童の子育て支援等でございしますが、引き続き市内の医療機関等と連携をしながら、一時預かりであったり病児・病後児保育支援をしていききたいというふうに考えています。

それから、その下の体験を通した幼児の食育の関係でございしますが、引き続き園での野菜作りであったり親子クッキングなど、体験を通じて食育の推進を図っていききたいと考えています。

10ページであります。こちらは家庭の子育て力といった部分になりますけれども、交流センター、子どもクラブ、年々利用者が増えている状況にございしますが、こちらのほうも引き続き安全な運営を心がけていききたいと考えています。

11ページは主に相談関係でございしますが、こちら、家庭児童相談員、教育相談員、保育カウンセラー含めて、協力しながら相談者の相談に対応できるような体制をとっていききたいというふうに考えています。

12ページ、地域ぐるみの子育て推進の関係でございしますが、ジュニアフレンドパーク事業ではプレーパークということで、昨年度、それから今年度と太田切川の砂防フィールドミュージアムのほうで実施をしております。こちらのほうも大変好評でございまして、定着をしてきております。天竜川上流河川事務所、それから宮田村と共催という形で行っておりますけれども、引き

続きそういった形でこの事業を開催していければというふうに考えています。

13ページになりますが、安心して産み育てることができる環境づくりということでございます。

こちらの①にございますが、妊婦一般健康診査の公費助成等に加えまして、来年度は新たに妊婦の歯科検診を公費負担により実施をしたいということで考えております。

それから、14ページになりますが、乳幼児の発達に合わせた子育て支援ということで、引き続き健診、育児相談等を実施してまいります。

それから、③にございますが、発達に偏りを持つ子どもの早期発見、早期療育の推進という中でございますが、児童発達支援施設のつくし園、現在は建設中のために下平幼稚園隣接の場所で運営をしておりますけれども、令和2年度、建設中のところに移転をするということで進めております。

また、こちらにつきましては、職員について、これまで医療との関わりがなかなか弱い部分がございましたので、新たに保健師をつくし園に配置をしたいというように考えております。

子ども課の関係、大きな部分としては以上でお願いいたします。

○入谷社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

では、引き続きまして15ページから社会教育課分になります。よろしくお願いします。

まず、学ぶ喜びを感じられるまちづくりの中の生涯学習の支援と推進体制の整備の関係。

①番、社会教育総務管理事業でございますが、学習情報の提供と生涯学習メニュー版等の発行、それから市報、ホームページによる情報発信等を行ってまいります。

また、この事業の中では、人権教育の推進、また全国大会出場者の激励なども行っていきます。

②番の公民館管理運営事業でございます。公民館、市内に3館ございますが、3館合同での事業の実施、またそれぞれの事業実施もございます。本年度は、施設管理の中で赤穂公民館が新たに建て直されるという部分もありまして、そういった部分の施設の維持管理費というものも含まれてくる形になっております。

おめくりいただきまして16ページをお開きください。

生涯学習施設の整備と活用の中では、①番、地域交流センター（赤穂公民館）等整備事業でございます。この事業費につきましては継続ということになっているんですが、令和2年度9,990万円という金額になっておりまして、主立った内容につきましては、今あります旧赤穂公民館の解体に伴う設計等、後は建て替え後の備品購入費等が主なものになっております。また後で説明をさせていただきますが、6月末までの完成を目途に今進めているところでございます。

②番、ふるさとの丘管理運営事業でございますが、東伊那にありますふるさとの丘の管理費になります。竹花工業株式会社さんのほうに指定管理を依頼しているものでございます。

③番、十二天の森整備運営事業でございます。十二天の森につきましては、平成29年度までに大型の整備事業を実施してまいりました。それ以後につきましては、今度は活用の関係について検討をしていくという状況でございます。

17ページに進んでいただきます。

文化財の保存と多面的な活用の推進としまして、①番に竹村家の管理運営事業、それから②番

に文化財保存事業というのがございます。文化財保存事業につきましては、新たな文化財の指定、指定文化財の保存管理といったようなものが含まれている状況でございます。文化財につきましては、老朽化もありまして修繕にかなり金額がかかるということもありますが、全体的な財政を見据えた上で計画的な修繕をしていく必要があるという状況でございます。

1枚おめくりいただきまして18ページを御覧ください。

創造的な文化芸術活動の推進につきましては、①番のところで総合文化センターの運営について記載されています。総合文化センターの中には、文化センターの管理運営事業、また図書館、博物館が同じ建物に入っておりますし、天竜かっぱ広場につきましてもこの中に含めております。事業費につきましては、指定管理料と補助金になっておりますが、金額的には精査したもので載せさせていただいております。

②番、下にありますが、エル・システム事業でございます。音楽を通じて生きる力を育む事業としまして、本年度におきましても市内小学生を中心に弦楽器教室のほうを開催してまいりたいというふうに考えております。

19ページに進んでいただきます。

スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりの中、市民スポーツの推進と環境整備になります。

①番、信州駒ヶ根ハーフマラソンにつきましては、令和2年で第8回目になります。走る人、応援する人、支える人、みんなが楽しむというコンセプトのもとに、今年度も4,000名規模の参加、エントリーを期待し、実施をしていくという予定でございます。

②番のかけろ駒っ子かけっこ教室・検定につきましては、各小学校を回りましてかけっこ検定として実施をしていくという形になっているものでございます。走ることから子どもの運動能力のアップ、また健康増進等につながればということで例年実施してきているものを継続的に行うものでございます。

③番のトップアスリートの交流事業につきましては、日本体育大学におけます体感合宿等、子どもまたは指導者の方の交流事業を本年度も計画をしております。

おめくりをいただきまして20ページになります。

青少年健全育成の推進としまして、①番、青少年健全育成事業でございます。地区子ども会の活動に関する補助、またジュニアリーダー研修、成人式の開催などを行ってまいります。

②番の青少年育成センター事業の中では、そこにあります補導活動等を行う中で事業実施を例年に倣いまして実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上になります。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 無償化の関係だけど、当初の話は、去年の10月から今年の3月まで国が全部見るっていう話だったけど、そこは、今後の結果は出ておるのかね。

○北原子ども課長 歳入のほうの話だと思うんですが、今年度は補助金ですので、令和2年度からは交付税になります。

○福澤教育長職務代理者 市の持ち出しはなくなるってことかね。

○北原子ども課長 計算上はそういう仕組みだと思うんですが、交付税という形で来るので、実

際どの程度の配分が来るのかというのは分かりません。

○福澤教育長職務代理者 わかりました。

○唐澤委員 それに関連してですけど、そこに数字が入っていなかったら今の幼児教育の無償化のところ、予算というか、その数字がないので、それは、もう国からくるお金にプラスになるんですか。

○北原子ども課長 幼児教育の無償化に対して市のほうから、いわゆる歳出をする予算は持っていないので、それでここには数字が入っていないです。

○唐澤委員 では、別なことで。エル・システムですけれども、エル・システム事業の金額が 800 万円って結構多いような気がするんですけども、その内訳はどんなあれですか。

○入谷社会教育課長 補助事業になっておりまして、一応 2 分の 1、事業費に対して補助が出てくる形になっておりますが、それも国の予算の中での全体の調整になってきますので、実際のところ半分は入っていないというのが本年度までの状況です。おおむね今年で 250 万円ほどの金額の歳入がございます。

○唐澤委員 800 万円ぐらいかかるところに 250 万円しか入っていないということですよ。では、その分は持ち出しをしているということですね、駒ヶ根市が。

○入谷社会教育課長 そうです。

○唐澤委員 何か事業の割にすごい金額が大きいなと思うんですけど、講師とか、そういうのにかかるんですか、講師代とか。

○入谷社会教育課長 ほとんどが講師の関係と旅費の関係です。教えてもらう方がこちらに来て児童生徒の指導をしてもらうということになりますので、その方たちの人件費といったものが基本的には一番多い金額になっております。

○北澤教育次長 あとは、エル・システムジャパンとかも含めまして、この事業に対する交付金というか、そういった補助がありますので、その部分を入れていくという形でやっておりますので、市の持ち出しがあと残り全部というわけではないです。ただ、ほかの事業にも回している部分もありますので、全てがというわけではないです。

○唐澤委員 ただ、ちょっと率直に金額が多いなという感想です。

○福澤教育長職務代理者 この上にある表のポイントだとか目標とか、そういうのがあるけど、これに近づけるために、今までの実績と、これは、この表は、それぞれ。達成しているものもあるし、もうちょっとっていうものもあるということだろうけど、あるのが一番最近の目標だけど、こないだ出た目標とか計画とか、それとは別なんだよね。市の総合、第 4 次……

○北原子ども課長 いろいろな数字が混ざっていると思うんですが、4 次総から持ってくるものと、それから満足度調査というのをやっていますので、その数字と、どちらかになっています。

○福澤教育長職務代理者 いずれにしろ費用対効果というものがなければいけないので、目標に向かってどれだけできたとか、毎年毎年チェックしていかなきゃならんことだと思うんだけど、そこら辺も見ながら進めていくということだと思うんだけどね。事業によって、ある程度、もつと出ないものとか、それぞれあるので、それは理解を得てもらうということも大事だと思うんだよね。そうしないと、やたら結果が出ておらんということを言われても困るし、地道にやっておるということもあるし。

○本多教育長 ほかはよろしいでしょうか。子ども課と社会教育課を分けませんでした、よろしいでしょうか。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 公民館長の任命について

○入谷社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料の21ページをお開きください。

まず初めに、大変申し訳ありません。1点、訂正をお願いいたします。中段にあります氏名等のところに各公民館ごと氏名、生年月日等を書いてあるんですが、一番下の東伊那、新井館長さんのところ、年齢61歳となっておりますが、これ誤りでございまして、64歳でございます。すみません。訂正をお願いいたします。

公民館長の任命につきましては、駒ヶ根市公民館条例第3条の規定によりまして各公民館長に以下の者を任命するというものでございます。

公民館長は、今年度まで非常勤特別職という立場だったわけなんです、令和2年度から会計年度任用職員に変更になるために、任期が1年ごとという形になってまいります。4月以降の各公民館ごとの館長につきまして、1番、氏名等のところにあります表のとおりの方となりますが、これは本年度と変更がございません。

以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

(2) 地域交流センター（赤穂公民館）等整備事業の進捗状況について

○入谷社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

22ページと振ってありますA3横長の資料を御覧いただきたいと思います。

地域交流センター（赤穂公民館）等整備事業の進捗状況について御説明を申し上げます。

まず、1番の事業概要でございます。

12月の市議会のほうで補正分を加えた金額としまして、そこにあります16億9,314万6,000円というのが予算額となっております。

工事の変更契約につきましては、この3月の議会で追加提案をさせていただく予定になっております。

2番の進捗状況でございます。

右側に現場の写真が載っておりますので、併せて御覧をいただきたいと思います。

現在、赤穂公民館につきましては、屋根工事と内部の下地工事等を進めている状況でございます。

また、つくし園におきましては、屋根工事と外壁工事を進めているという状況でございます。本体工事と併せて電気、また機械工事の調整も行いつつ進めているところでございます。

1月末現在の進捗率でございます。金額ベースの出来だかとしまして建築本体が56.5%、電気設備が26.6%、機械設備が34.2%となっております、おおむね順調に進んでいると言えます。

また、勤労青少年ホーム、女性ふれあい館及び赤穂公民館を利用する団体の理事及び役員によります合同検討会を1月21日に第3回目として開催をさせていただいており、この中で検討を進めているところでございます。

3番、今後のスケジュールについては、その下にお示ししたとおりでございます。6月末の竣工に向け、各工事の調整をしながら進めてまいります。

最後に、施設の開館予定時期等につきましては、貸館の受付を本年の3月30日以降から仮予約という形になるんですが開始をさせていただきまして、6月末の竣工になりますが、7月の20日に使用開始を目標として取り組んでおります。

また、ホール、講堂につきましては、開館時期が若干それよりも遅れまして、10月の1日の使用開始を目標に現在進めているところでございます。

これらの内容につきましては、また市報、ホームページ等で周知をしていく予定でございます。

以上、進捗状況に関する説明となります。よろしくお願いいたします。

〈質疑・意見等なし〉

(3) パブリックコメントの結果について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

先日、2月の21日の市議会の全員協議会の折に説明をさせていただいた資料になります。

まず、教育振興基本計画（案）のパブリックコメント結果についてということでございますけれども、1件の提出をいただいたということでありますが、内容につきましては、図書館の利用、図書の充実等について関連して提出をしていただいた意見として、御提言として参考にさせていただくというものでございます。

それから、12月の全員協議会の折に議員の皆さんのほうからいただいた意見について1から4までの記載をさせていただきました。

子どもの貧困対策を教育振興基本計画の中に取り入れてほしいという御意見をいただきましたけれども、こちらにつきましては、健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実の中に新たに取組5として子どもの貧困、生活困窮世帯対策を推進しますということで、子どもの貧困対策については生活困窮世帯全体の課題として捉え、その支援対策として一体的に事業を推進しますというように位置づけをさせていただいたものであります。

それから、2つ目のエル・システム事業は個別事業のため除いてもよいのではということでございましたが、これは個別の事業の例示をするような形で表現をさせていただいておりましたけれども、個別の事業でありましたので当該部分の記載を削除させていただいたというものでござ

います。

それから、先生たちのモラル教育、人権教育を教育振興計画に盛り込んでほしいということでございましたが、こちらについては、教職員の資質向上については、学力向上、体力向上、人間性を育てる教育の推進の中におきまして研修等を通じて取り組むこととしておるところでございます。

それから、大人も含めたひきこもりについて教育振興基本計画の中で関連づけてほしいということでございましたが、こちらについては、対象者のケースによりまして福祉課や地域保健課と連携をしながら取り組んでいくということにさせていただいております。

おめくりをいただきました子ども・子育て支援事業計画（案）でございますけれども、これにつきましても2点の意見提出ということでございます。

地域ぐるみの子育て支援はなかなか難しいことですが、地域と連携しながら進めてほしいということでございますが、こちらのほうは計画のほうに記載がございます。地域資源の活用や様々な担い手と連携をして推進をしていきたいと考えております。

それから、計画の推進に当たっては、様々な意見もあると思いますが、会議の中で検討を進めるのがよいと思いますという御意見でございますが、こちらも計画案に記載がございまして、各関係機関で構成されます子ども・子育て会議で検討してまいりたいということで、こちらについては計画案を変更せずにいきたいということで御説明をしてありますので、よろしくお願いいたします。

〈質疑・意見等なし〉

（４）行事共催等承認申請の専決処分について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

25ページをお願いします。

今回、後援の申請が11件ありました。

1-136が協議中となっておりますけれども、それ以外のものについてまず御説明させていただきます。

それ以外の1-142番が今回初めて申請だったと思いますけれども、こちら承認取ったんですが、今日午前中に連絡がありまして、コロナウイルスのためにこちらは中止ということで連絡がありました。

それ以外の行事については、例年と同じものであります。

1-136番について御協議をいただきたいので説明をさせていただきたいんですが、別紙で行事共催等承認申請書というものをお配りしております。こちらなんですけれども、伊南子ども劇場のほうが主催するものでして、行事の名称は「令和2年度伊南子ども劇場 未就園児サークル「ぐるんぱ」」でありますけれども、こちら、新しい未就園児のサークルを立ち上げて、その一年間行うサークル活動について後援をしてほしいというものでありました。そのほかの普段の行事については、幅広く募集をかけて、結果的に例えば参加者が10人だったり20人と少ないものではないと、公益性はあるというふうに判断できるかと思うんですけれども、今回のこれについ

ては決められた親子約10組のみが一年間を通して行事をしていくということについて、教育委員会として後援していくことはいかがなものかなと思って今保留としておりますけれども、それについて御協議をいただければと思います。

○本多教育長 概要はお分かりいただけましたか。年間を通しての取り組みの活動のようすけれども、その都度、参加予定者が多くなったり少なくなったりというならいいけど、10組を限定にして一年間ずっとということで、年間1,200円なので、果たしてそれが公共的かどうかということですが。そういうことでいいわけですね。

○吉澤教育総務係 はい。

〈質疑・意見等の概要〉

○唐澤委員 今問題にされているのは10組が少ないということですか。

○吉澤教育総務係 限られた人数の中だけでやる行事を後援するとなると、ほかにもいろいろ、子育てサークルに限らずいろんなサークルがたくさんあると思うんですけど、そういったところが例えば施設の使用料の減免を目的に、じゃあ一年間、後援してくれといったときに、どうしてもそういったものは公共的なものではないのかなあと思って、これが例えばいろんなイベントが毎回定員は10組だけど誰でも参加していいというふうだったらいいかなあと思うんですけど、最初にもう10組と決めちゃって、その中で、もうほかの人は参加できない行事に対しても後援すべきなのかなあと思ったということです。

○福澤教育長職務代理者 そのとおりじゃないですか。

○唐澤委員 個人的なサークルと見れば、もうそれは後援できないですよ。

○福澤教育長職務代理者 後援すると、どういう特典があったんだっけ。

○吉澤教育総務係 例えば文化センターの使用料の減免とかもあるかと思いますし、あと、駒ヶ根市が後援しているとなると、入る人たちも安心して参加するということもあると思います。

○福澤教育長職務代理者 今の理由で却下ということで。

○本多教育長 参加するにも在り方、参加者数の在り方みたいなことを再検討してもらえば、いつでも、そのときはたまたま15組になりましたといってもいいんですよとかということで、固定的でなければというようなことで、広くということであればよろしいですかね。やっぱり再検討してもらおうということ、もう一回差し戻しみたいなことで、ちょっとその辺は説明してください。

○北原子ども課長 募集も広くやっておいて、結果として運営をしていくのに10組と切らざるを得ないとすれば、それはそれでしょうがないのかもしれないですよ。どういうふうに募集をしたか、広く声をかけて、皆さんに参加してくださいと、新しい参加の参加者を募ってという形であれば、仮にそれが10に足りなくても、それはそれで趣旨はあるのかなあというふうには思います。そこら辺がちょっと……

○本多教育長 年度、これ3月～4月だから、年度当初なりに募集をかけて、例えば40組と限定したのが9組だったら、その9組だけ一年間の利用だというのは、やっぱりちょっとそぐわないんじゃないかということで、いろんな行事があるなら、その都度、募集をかけたときに、あるときは15組、あるときは8組になっちゃったと、そういうことはあっても、それは致し方ないんじゃないかということだけど、だけど、年度当初1回こっきりで、あと、この内容をずっとそ

の人だけに限定していくというのはどうなのかなということで、それでもいいということなんだよね。

○北原子ども課長 結果として、そうならないということもあり得るのかなあとと思いますけど。

○木下委員 10組は今決まっているというだけですよね、とりあえず。

○吉澤教育総務係 とりあえず定員を10組としているだけで、募集もこれから……

○木下委員 定員として決めちゃっているわけですか。各行事で、やっぱり公募をかけていただくというのが条件であって、やっぱり、先ほどの赤穂公民館が新しくできたときの利用の申し込みの、これから予定がさっき入っていましたけれども、そういうところできちんと公募、公のものを使うんだという線引きをきちんとしておいたほうが、新しい施設を使っていくにも、もちろんふれあいセンターに対してもそうだと思いますので、特にこれから使いたい人たち……

○福澤教育長職務代理者 予算組む関係上で、こういう数字を入れてあるんじゃないですか。1,200円で予算ということだけど、ほかのやつ的人数を入れてないけど、参加費を書いてあるところに、その関係でこの10人を入れたんじゃないかなあ。社協から10万円出ているんですね。

○北澤教育次長 社協の中の事業からのものもあるかもしれないですけど、そこら辺ちょっと確認したほうがいいね。

○福澤教育長職務代理者 内容的には問題があるとかではないけどね。

○北澤教育次長 子育て支援ということであればいいことだと思うけれども、特定されるということで、言われればそれはそうですねということです。

○木下委員 共催の団体も駒ヶ根じゃなくて伊南各市町村になっているじゃないですか、申請が。なので、もしかしたら親子10組、伊南をみんなまたぐ可能性もあるということですかね。駒ヶ根市だけで10組なんですかね。

○北澤教育次長 再度確認して、例えば子育て講演会は人数が増えても問題ないということだから、逆にそういうところを広くしてもらうとかという、そうしてもらえば。

○本多教育長 今委員さんからも出た認められないポイントも含めた確認をしっかりとってもらって、もう一回検討し直すということです。やる内容は素晴らしいことだということで、では、そういうふうにしてください。

ありがとうございました。

では、以上で報告事項を終わります。

7) その他

(1) 令和2年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

10月の定例会の中で令和2年度の日程についてお示しさせていただいたところなんですけれども、市町村教委連絡会のほうから来年度、令和2年度の日程が決定してきまして、実は日程がかぶっているところがありまして、枠を黒く塗りつぶしてあるところについては少し変更しなければいけないかなあと考えているところです。今火曜日になっているところを1日ずらして水曜日に、例えば4月22日の水曜日というように1日ずらした日程にしてはいかがかと思うんです

けれども、いかがでしょうか。

○北澤教育次長 例えば市町村教委の連絡協議会が火曜日に重なってきていまして、うちが決めたほうが早いんですけど、市町村教委のほうが後からなんですけど、全体の部分もあるので、修正をしたいなあとと思います。毎年修正していただいて恐縮なんですけど、今現在、第4の火曜日というような形にはしてあるんですけど、特に委員さんたちの都合で何曜日がいいとか変更ができるし、例えば1日ずらしてどうかというところで、例えば4月21日であれば次の日の22日の水曜日とか、そういったことでいかがかということです。例えば4月21日を22日の水曜日はどうですか。

○本多教育長 次の日も会合の予定があります。

○北澤教育次長 ちょっと、実は総合教育会議を4月28日で、電話連絡でお願いして、それが一応確定に、一応4月28日火曜日の3時半からになったので、その協議もしていただきたいなということで、できれば22日でお願いできればということで、市長さんが替わったので、その次の日も打合せを入れてありまして、例えばその前に打合せをしておいたほうが助かるかなということで、ちょっと続く部分と、あと書類的なほうで御迷惑をかけますけど、22日の日でもいいですかね。基本的には2時でお願いしたいと思います。4月は22日で、28日が総合教育会議で、3時半ということで、また通知が出ますけど本庁の大会議室の予定です。

同様に5月は5月27日、結局連日になってしまうんですけど、ここは28日が、今予定なので、ちょっと……

○福澤教育長職務代理者 5月26日が……。

○北澤教育次長 26日がちょっとかぶる形です。ただ、5月28日が関東甲信越の研修会なので、要は3日続けて代理さんがという形になるんですけど、ちょっと、もうちょっと行ってしまうと、次の週あたりは議会の可能性があるんで、その前が21・22日は、教育長さんは全国都市教育長会議の予定をしていますので、できれば27日、連日になりますけど……あまり早いと。では、27日でもいいでしょうか。一応27日にしておいてもらって、ちょっとまた内容によって調整をします。あと、9月の29日は、ちょっと違う関係で重なる可能性があるんで。

○本多教育長 何かあるんですか。

○北澤教育次長 10月1日が市町村教委……。それか28日か。

○福澤教育長職務代理者 29日はダブるんですか。

○北澤教育次長 ちょっと議会の可能性があるんで、28日か30日……

○福澤教育長職務代理者 いいよ。続けてだけど。

○北澤教育次長 すみません。いいですか、28日か30日でもいいですか。

○福澤教育長職務代理者 30日で。

○北澤教育次長 あと、12月の22日、ちょっと議会関係だと思いますが、23日の水曜日でいいですか。

○福澤教育長職務代理者 そんな先のことは分かん。

○北澤教育次長 あと、1月26日の火曜日を1月27日の水曜日で。また整理したものを出しますので。

○福澤教育長職務代理者 10月1日というのは何かなかったっけね。

○北澤教育次長 10月1日は、さっきちょっと説明がありました小ホール、公民館のところのホールが開始される日で、その前にこけら落とし的なことはしたいなど、ただ、それは土日のどこかで、今調整中です。

○福澤教育長職務代理者 そうじゃなくて、教育委員会の切り替え、任期が終わりじゃない、9月30日で。

○北澤教育次長 10月1日に臨時教委をやる予定です。

○福澤教育長職務代理者 やるんだよね。

○北澤教育次長 そうですね。予定では。午前中にやることも、その日のことは、多分、辞令の伝達と顔合わせだけなんで。10月1日も何か重なってきちゃっているんで。

○本多教育長 とにかく、10月からのやつは、私と福澤さんは人事が全部絡んでくるから、いっぱい出ないと、欠席するわけにはいかないから。

○北澤教育次長 朝一でやって、そのまま教育員会ということも可能かとは思いますが、それか、今年みたいに前の日とか……。無理なら前の日とか、朝一か、もうちょっと行ってみないと分からないので、すみません。

○唐澤委員 近いところだけ確認いいですか。4月は22日に定例で、28日が総合教育会議ですか。

○北澤教育次長 そうですね。4月22日の水曜日が定例教育委員会で、28日の3時半が総合教育会議になります。とりあえず、ここはよろしくをお願いします。

(2) 校長の離任と着任における教育委員の任務について

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

その次の27ページを御覧ください。

校長の離任と着任における教育委員の皆さまの任務についてということでございますが、1番につきましては卒業式当日の件、2番につきましては入学式当日におけるお役目ということで書いてございます。これは、例年に倣いまして同じようにやっていただければということで、昨年と変えてはおりませんけれども、ちょっと、まず、お話しする前に、卒業式の御案内って、今日お手元に届いた方もいらっしゃると思いますが、ほかは届いていますでしょうか、卒業式の御案内。小学校、中学校、それぞれだと思いうんですけど、大丈夫ですかね。

○福澤教育長職務代理者 卒業式は来ている。

○小原学校教育係長 わかりました。ちょっと私、確認しなかったんですが、では大丈夫ですかね。

それで、卒業式のほうでございしますが、まず告辞を読んでもいただくということが1つと、(3)番のところ、PTA三役への退任校長の紹介ということで、校長室で行っていただくこと、4番は来賓への退任校長紹介ということで、来賓への紹介、卒業式の後、来賓控室で行っていただきます。5番、離任式、教職員は校長が紹介しますが、校長単独の場合は教育委員さんが先導していくと、校長先生が退職される場合、退任式は教育委員さんが先導して、式で児童生徒へ御紹介いただくということになります。

2番の着任、入学式のほうでございますが、これは、(1)番、PTA三役への紹介ということで、校長室にて入学式の前に行く、2番、来賓への紹介は来賓控室にて入学式の前に行く、3番、着任式、式場で先導して、式で児童生徒へ校長先生の紹介を行っていただくということになります。

それで、ちょっと今後の協議になると思うんですが、いろいろと卒業式、入学式の方法がコロナウイルスの関係でちょっと検討されることがあるかもしれませんので、また、それぞれの学校から教育委員さんと打合せをしていただくような話を依頼したいと思いますので、恐れ入りますが、ちょっと、また学校からの連絡を待っていただければと思いますので、よろしくお願いします。ちょっと今日、こんなふうに読み上げましたが、いずれにしても、連絡があって、具体的に打合せをしていただければと思いますので、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○福澤教育長職務代理者 いろいろ日程が狂う——日程というか、やり方が変わったりとかする可能性はあるので、もし、全体的な、そういう市全体で変わるというときには、具体的な話をしてもらったほうがいいと思います。

○小原学校教育係長 ええ。まだちょっと決まってもいないもんですから、今日はできないんですが、ちょっと世の中の動きを見ていますと、いろんな動きがあるんで、今後またよろしくお願いします。

○本多教育長 1番の離任の退任式のことですが、退職校長の紹介を教育委員さんがするところがありますよね、3か所。私の担当は東小なんだけど、今日来たんだけど「紹介を賜りたくお願いします。後日、経歴等について別紙資料をお送りさせていただきます。」とあるので、同じようにほかの2校も、教頭さんをお願いをして、校長先生の簡単なやつをいただければ、それを読み上げればいだけなんで、そんなふうに連絡をしてもらえればと思います。

○福澤教育長職務代理者 こっちからするんですよ、学校からじゃなくて。今まではそうだった、前は。とりあえず、俺は東中の校長先生だね。

○唐澤委員 退職される校長先生は、今聞いても分かるんですか、言っていたけるんでしょうか、どこの学校の校長先生が退職されるのか。

○本多教育長 この春、定年退職をされる、赤中と東小と東中です。

〈質疑・意見等なし〉

(3) 新型コロナウイルスへの対応について

○北澤教育次長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

次第についている資料の28、29、30ページと2月18日付け、文科省から出たものの書類がつけてあります。ここでは、インフルエンザと一緒に、29ページの記の1ですけれども、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策、また、2のアンダーラインなんですけど、児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養等の記載があります。

次の30ページですけれども、3の適切な環境の保持ということで、適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気、それから空調や衣服による温度調整を含めて温度、湿度の管理に努める

ようにということ、また、4の卒業式などの学校行事等における感染症対策ということで、卒業式などの学校行事や入学試験など、大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気、また入り口にアルコール消毒液を設置する等、可能な範囲での対応ということでございます。

市のほうでも2月24日、今週の月曜日ですけれども、コロナウイルスの感染症への対策の会議を立ち上げまして、本日午前中にも第2回の対応ということで会議をしたところであります。

別紙でお手元に県のほうの部分の資料をいただきましたので、つけてありますものをお願いします。

資料6と資料10というのがありますけれども、資料6については県の今後の対応の方針ということでもあります。

現在の状況については、県内においても発症、松本管内ということで発症があって、感染経路が特定できていないということでもあります。

また、国のほうも関係やっていますけど、医学的見地からの見解も踏まえ、現時点で取るべき対策、目標は、感染の拡大のスピードを抑制するということで、可能な限り重症者の発生を減らすということです。

また、新型コロナウイルスの感染症の流行による社会への中長期的な影響を最小限にしていく上で、これから2週間前後が重要ということでもあります。

基本的な考えについての記載があります。

上記のような状況下で、今後おおむね2週間は、個人の感染予防対策の更なる徹底、①番として集団感染を防止すること、②重症化しやすい方を守ること、③今後流行期に入った場合に備えて体制を整えることということです。

具体的な取組については記載のとおりで、①番～⑥番、これは県の考えです。

次の資料10を御覧ください。

新型コロナウイルスに係る県主催のイベント・行事の開催基準です。

考え方については、(1)が多数の参加者が集まるイベント・行事は感染リスクが高いものとして延期または中止を検討する、特に参加者が不特定多数に及ぶ場合には原則延期または中止、また、参加者が必ずしも多数に及ばなくとも飲食の提供を目的にするものや屋内の狭いスペースに長時間とどまるものは原則延期または中止。(2)でこの時期に開催しなければならず、実施日の変更が困難なものとして、今話題であります卒業式、資格試験などは、参加者を極力限定するということで、感染防止対策を徹底していくということでもあります。これについては、至急、校長会等を含めまして検討する予定でございますので、よろしくお願いします。

2の開催する場合の感染防止対策については、今までもありましたように、開催に当たっては全てのイベント・行事において参加者への手洗い・咳エチケットの推奨、アルコール消毒液の設置、風邪の症状のある方への不参加依頼等、また、開催される場合には参加者数、開催時間を極力必要最小限にとどめる。県の場合は2月26日から3月17日までということでもあります。

いずれにしても、これの内容に準じるということで対策本部のほうで文書をまとめ、提示をする予定でありますので、これを参考に今検討しておるところでございます。

状況も逐次変わってきておるので、その都度、情報を共有しながら対応していきたいというふうに考えております。また、3月の臨時教育委員会が4日、その前に何かあればですけれども、

よろしくお願いします。

○本多教育長 新型コロナの現状、今の状況ですが……

○木下委員 具体的に小中学校がこういう方針だというのは共通で出したわけですか。まだですか。

○本多教育長 まだです。今説明ありましたように、対策本部でまた出ますので。参考までに、今一番喫緊で困っているのは、どうも中学校の修学旅行やなんかを3月中に予定しているところで、松本の保健所管内で出たということで、3月中はもう延期というようにしたようなところもあるように聞いていますし、今日決まるよというようにところもありますし、市は、3週間前に言わないとえらいキャンセル料が発生しちゃうので、それぞれのところでみんな頭を悩ませているようで、単独で村1校、町1校しかないというようにところは、それぞれの工夫もできるだろうし、だからなんです、上伊那郡内でも、北のほうから言ったら箕輪でも伊那東部でも、赤穂だなんていうでかい学校だから、はい、延期しましたといっても、受け入れ態勢は3年前からやっていますので、なかなか……。一番新しいニュースは、松本のある中学校で2月の終わりに強行しますと言っていたら、明日出発という前の日の夜8時に中止、要するに松本で出たからということで中止が決まったと、そういうところもあるもんですから、なかなか……。それぞれいろいろなところの情報を集めて、のんびりしておるわけじゃなくて、気持ちはすごく何とかしたいなという思いはありますし、対策本部のほうでもきちっと情報を集めた上で、また通知等も出すと、窓口が幾つもあるわけじゃないので、それを基にしながら、それぞれの学校でまたお願いすべきことはあるかと思うし、例えば、市内で言えば、東中の規模と赤中の規模とは違うので、近隣のところでは、同じ管内でも生徒数が違えば、それぞれの対応も違って来るんですよ。今日の新聞なんかを見ますと、大学が卒業式、入学式を中止して通知だけで終わりにするだとか何とかと言っているけど、それは、ああ、なるほどなというような、例えば秋田の国際教養大学みたいな外国へ行ったり来たりするというようなところやなんかは、もう早急に手を打たなければというようなこともあるだろうけれど、過剰に反応したりしてもね。

いましばらくといっても、1週間も2週間もということではありませぬので、検討の時間をいただて、よろしくお願いします。

では、全体を通して何か委員さんたちのほうからございますでしょうか。

○唐澤委員 卒業式の具体的な人数だとか、文書のひな型とか人数はいただけるんですかね。臨時委員会のときですか。

○小原学校教育係長 そうですね、次のときにお渡ししたいと思います。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

8) 閉会宣言 本多教育長（午後3時23分）